

ウ トリチウム

(7) 陸水（上水）

単位：Bq/L

採取地点名	採取年月日	測 定 値
島田市 鵜網	R6 年 12 月 4 日	* ¹⁾ (0.47) ²⁾
島田市 神尾	R6 年 12 月 4 日	* (0.47)
島田市 高熊	R6 年 12 月 4 日	* (0.47)
藤枝市 青南町	R6 年 11 月 7 日	0.58 (0.48)
10km 圏内の測定結果 ³⁾	0.58～0.74	

注 1) 「*」は、「検出されず」を示す。

注 2) () 内は、検出下限値を示す。

注 3) 令和 6 年度の 10km 圏内の調査結果を示す。

エ プルトニウム 238, プルトニウム 239+240

(7) 土 壤

単位：Bq/kg 乾土

採取地点名	採取年月日	測 定 値	
島田市 神座	R6 年 5 月 15 日	Pu-238	* ¹⁾ (0.0051) ²⁾
		Pu-239+240	0.018 (0.014)
島田市 相賀	R6 年 5 月 15 日	Pu-238	* (0.0037)
		Pu-239+240	* (0.0072)
磐田市 見付	R6 年 5 月 22 日	Pu-238	* (0.0037)
		Pu-239+240	0.030 (0.018)
磐田市 大久保	R6 年 5 月 22 日	Pu-238	* (0.0050)
		Pu-239+240	0.046 (0.020)
藤枝市 城南	R6 年 5 月 15 日	Pu-238	* (0.0081)
		Pu-239+240	* (0.0027)
袋井市 春岡	R6 年 7 月 25 日	Pu-238	* (0.0060)
		Pu-239+240	* (0.0088)
袋井市 友永	R6 年 7 月 25 日	Pu-238	* (0.0044)
		Pu-239+240	0.011 (0.010)
森町 飯田	R6 年 7 月 25 日	Pu-238	* (0.0039)
		Pu-239+240	* (0.0068)
10km 圏内の調査結果 ³⁾	Pu-238		*
	Pu-239+240		0.024～0.032

注 1) 「*」は、「検出されず」を示す。

注 2) () 内は、検出下限値を示す。

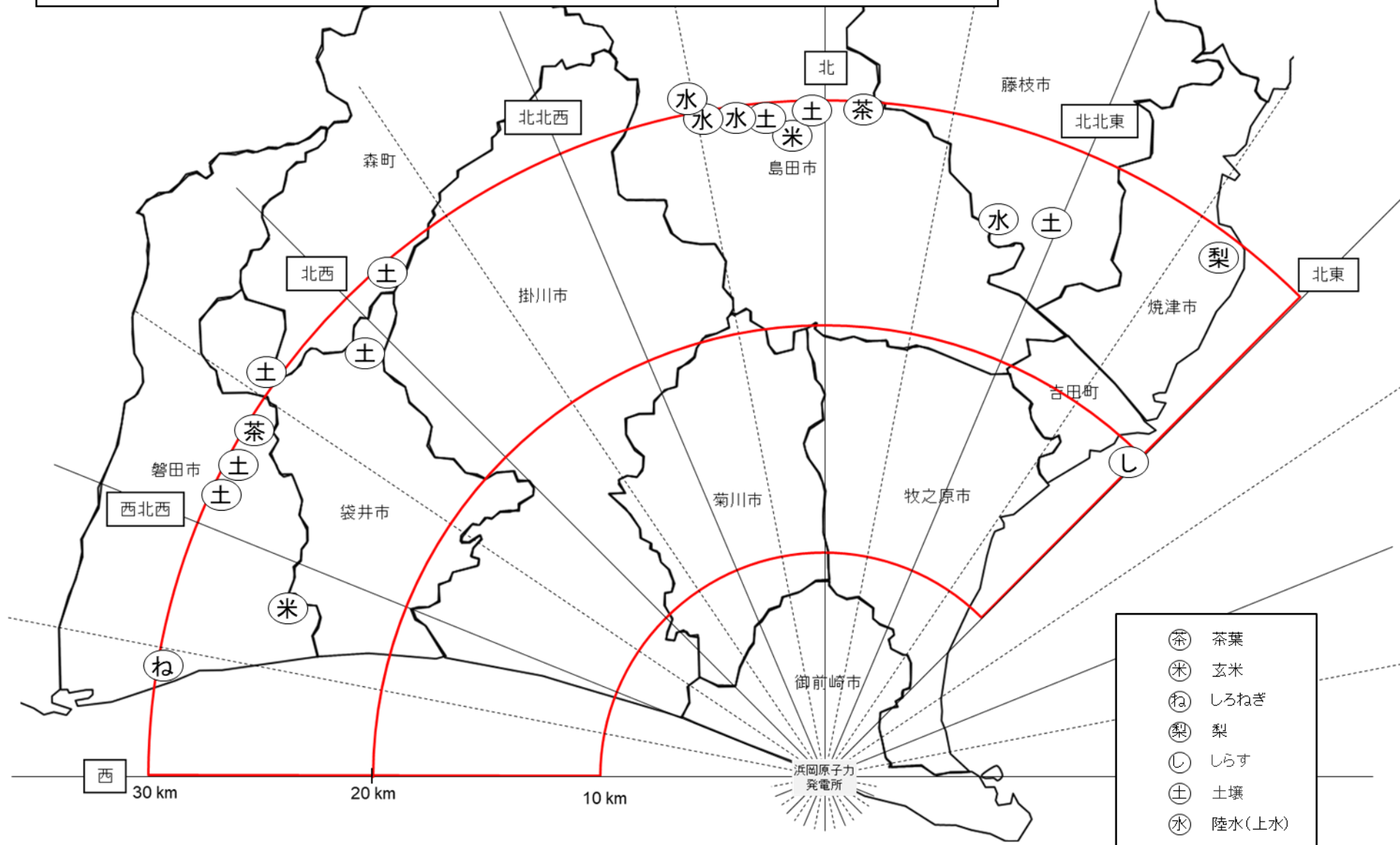
注 3) 令和 6 年度の 10km 圏内の調査結果を示す。

【参 考】

測定器の種類

測定項目		測定器	直近点検年月
環境試料中の放射能	核種分析	γ 線放出核種 波高分析装置（検出器／波高分析器） セイコーE G & G GEM40-83／セイコーE G & G MCA-7a セイコーE G & G GEM-40-S／セイコーE G & G MCA-7a	R7年2月
		ストロンチウム90 低バックグラウンドガスフロー測定装置 ：日立アロカメディカル(株)製 LBC-4302B	R6年12月
		トリチウム 低バックグラウンド液体シンレーション測定装置 ：日立アロカメディカル(株)製 LSC-LB5	R6年12月
		プルトニウム シリコン半導体検出器 ：ORTEC社製 BU-020-450-AS（委託先設備）	R5年7月

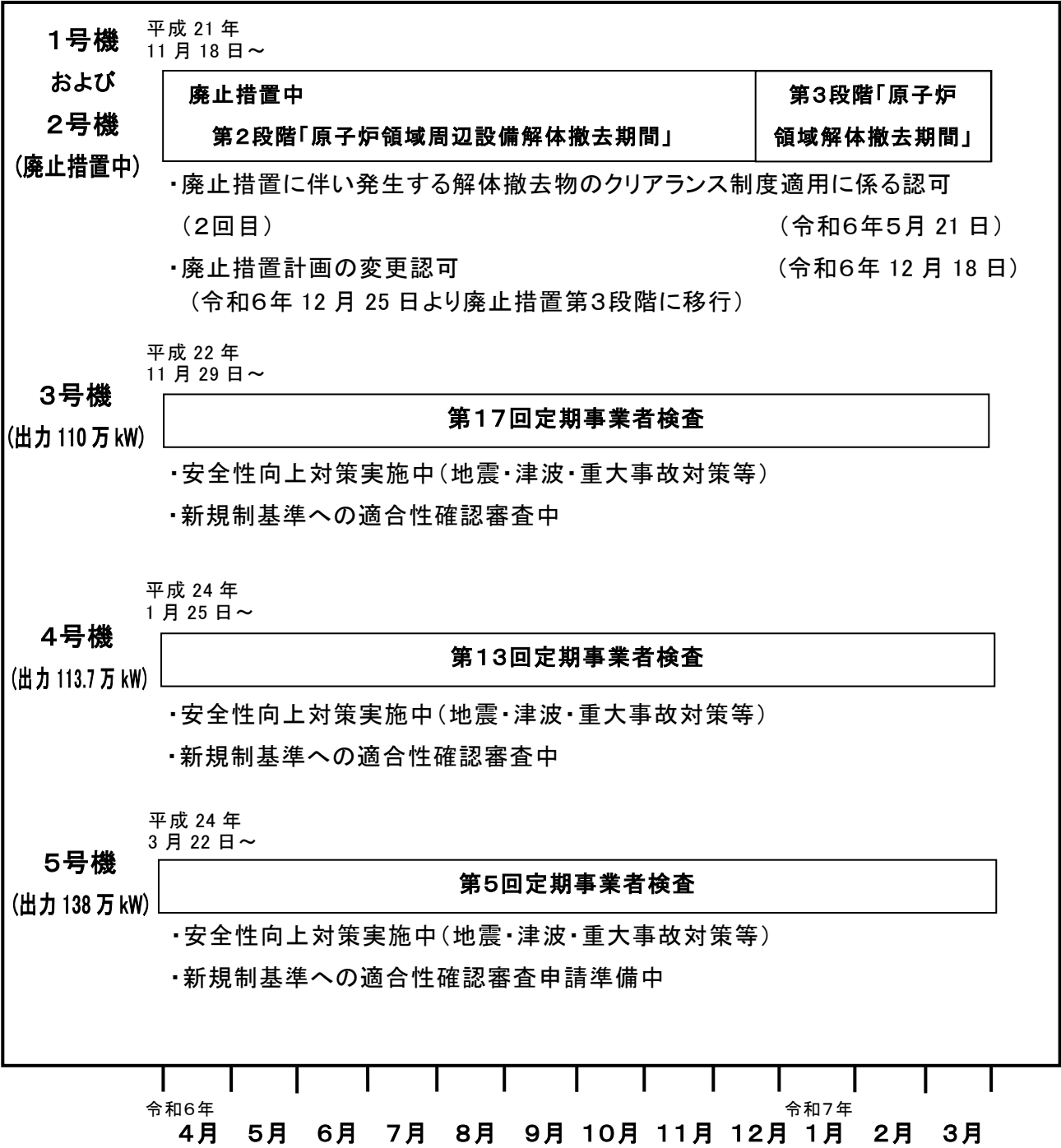
UPZ圏内（10km以遠）環境試料採取地点図（中部電力）



11 浜岡原子力発電所の運転状況等

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の浜岡原子力発電所の運転状況等を以下に示す。

1 浜岡原子力発電所のプラント状況



2 放射性廃棄物の放出管理

浜岡原子力発電所における放射性気体廃棄物および放射性液体廃棄物の放出管理状況を表 1，2 に示す。

表 1 放射性気体廃棄物

単位：Bq

項 目	第 1 四半期 (4 月～6 月)	第 2 四半期 (7 月～9 月)	第 3 四半期 (10 月～12 月)	第 4 四半期 (1 月～3 月)	令和 6 年度 合計
全希ガス※ ¹	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
よう素-131※ ¹	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
全粒子状物質※ ¹	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
トリチウム※ ²	9.7×10^9	1.1×10^{10}	9.2×10^9	7.6×10^9	3.8×10^{10}

表 2 放射性液体廃棄物

単位：Bq

項 目	第 1 四半期 (4 月～6 月)	第 2 四半期 (7 月～9 月)	第 3 四半期 (10 月～12 月)	第 4 四半期 (1 月～3 月)	令和 6 年度 合計
全核種※ ¹ (トリチウム除く)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
トリチウム※ ²	6.4×10^8	1.8×10^9	7.7×10^8	3.8×10^8	3.5×10^9

※1：検出限界は「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に定める測定下限濃度以下である。

〈放射性気体廃棄物〉

- ・全希ガス： $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$
- ・よう素-131： $7 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$
- ・全粒子状物質： $4 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$ (コハルト-60 で代表)

〈放射性液体廃棄物〉

- ・全核種(トリチウム除く)： $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ (コハルト-60 で代表)

※2：トリチウムは体内に蓄積されにくくエネルギーも低いため人体への影響が極めて小さい。1 年間の放出量から実効線量を評価しても、 $1 \times 10^{-4} \text{mSv}$ 以下であり、年実効線量限度¹ 1 mSv の 1 万分の 1 以下となる。

【参考】公衆の線量目標値²の $50 \mu \text{Sv}/\text{年}$ も下回っている。

放射性気体廃棄物の放出管理目標値³

単位：Bq/年

項 目	1 号機および 2 号機合計	3 号機、4 号機および 5 号機合計
全希ガス		3.6×10^{15}
よう素-131		1.1×10^{11}
全粒子状物質	5.0×10^8 3.7×10^8 ※ ³	
トリチウム		

※3：廃止措置の計画変更において、第 3 段階の工事に伴う放射性物質の影響を評価し、その結果を踏まえ変更した(令和 6 年 12 月 25 日より適用)。

放射性液体廃棄物の放出管理目標値(トリチウムは放出管理の基準値)³ 単位：Bq/年

項 目	1 号機および 2 号機	3 号機、4 号機および 5 号機
全核種(トリチウム除く)	3.0×10^8	3.7×10^{10}
トリチウム	3.0×10^{10}	3.7×10^{12}

¹ 法令に定める一般公衆の線量の基準は、国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告に基づき、原子炉施設については周辺監視区域境外の線量限度として、1 年間につき実効線量 1 mSv と定めている。

² 原子力委員会が定めた「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」における発電用原子炉施設が通常運転時に環境に放出する放射性物質によって施設周辺の公衆の受ける線量目標値は、実効線量で年間 $50 \mu \text{Sv}$ とされている。

³ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定に定める放射性廃棄物の放出管理目標値および放出管理の基準値を示す。

浜岡原子力発電所内モニタ測定結果

浜岡原子力発電所におけるモニタリングポスト、排気口および排気筒モニタの測定結果をそれぞれ表1，表2に示す。

(放水口モニタの測定結果については、浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果参照。)

表1 モニタリングポストでの線量率

単位：nGy/h

モニタリング ポスト	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	自然放射線による 変動範囲 ^{※1}
No. 1	35 ～ 62	35 ～ 54	35 ～ 66	36 ～ 61	35 ～ 81
No. 2	30 ～ 61	31 ～ 53	31 ～ 66	32 ～ 58	30 ～ 78
No. 3	33 ～ 60	33 ～ 53	34 ～ 62	35 ～ 59	32 ～ 83
No. 4	32 ～ 60	31 ～ 54	33 ～ 67	33 ～ 60	31 ～ 89
No. 5	34 ～ 58	34 ～ 54	34 ～ 64	35 ～ 58	33 ～ 89
No. 6	32 ～ 56	31 ^{※2} ～ 57	31 ～ 67	33 ～ 58	32 ～ 90
					31 ^{※2} ～ 90
No. 7	35 ～ 62	35 ～ 57	35 ～ 65	36 ～ 61	35 ～ 98

※1：平成31年4月～令和6年3月の測定値の最小値、最大値を示す。

※2：自然放射線のゆらぎにより一時的に「自然放射線による変動範囲」の下限を下回ったため「自然放射線による変動範囲」の下限值について、以下のとおり見直した。

下限を下回った日	下限値の見直し日	下限値の見直し内容
令和6年7月18日	令和6年7月23日	32nGy/h→31nGy/h

表2 排気口および排気筒モニタでの計数率

単位：c p s

モニタ	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	自然放射線による 変動範囲※3
1号機排気口	1.4 ～ 3.1	1.5 ～ 3.3	1.5 ～ 3.0	1.5 ～ 4.3 ^{※4}	0.70 ～ 4.0
2号機排気口	0.65 ～ 1.8	0.62 ～ 3.4	0.66 ～ 2.0	0.64 ～ 2.1	0.62 ～ 3.4
3号機排気筒	2.2 ～ 2.7	2.1 ^{※5} ～ 2.6	2.2 ～ 2.8	2.2 ～ 2.8	2.2 ～ 2.9
					2.1 ^{※5} ～ 2.9
4号機排気筒	2.4 ～ 2.9	2.3 ^{※6} ～ 2.8	2.4 ～ 2.9	2.4 ～ 2.8	2.4 ～ 3.1
					2.3 ^{※6} ～ 3.1
5号機排気筒	3.9 ～ 4.7	3.9 ～ 4.7	3.9 ～ 4.6	4.0 ～ 4.7	3.9 ～ 5.0

※3：平成31年4月～令和6年3月の測定値の最小値、最大値を示す。

※4：令和7年1月21日、作業による一部の建屋の空調停止により一時的に「自然放射線による変動範囲」の上限を上回った。

※5：自然放射線のゆらぎにより一時的に「自然放射線による変動範囲」の下限を下回ったため「自然放射線による変動範囲」の下限値について、以下のとおり見直した。

下限を下回った日	下限値の見直し日	下限値の見直し内容
令和6年8月20日	令和6年9月4日	2.2cps→2.1cps

※6：自然放射線のゆらぎにより一時的に「自然放射線による変動範囲」の下限を下回ったため「自然放射線による変動範囲」の下限値について、以下のとおり見直した。

下限を下回った日	下限値の見直し日	下限値の見直し内容
令和6年9月25日	令和6年10月4日	2.4cps→2.3cps

以上

浜岡原子力発電所 周辺環境放射能調査結果

第205号

調査期間：令和6年4月～令和7年3月

令和7年6月

編集・発行 静岡県環境放射能測定技術会

事務局：静岡県危機管理部原子力安全対策課

住 所 静岡市葵区追手町9番6号

TEL (054) 221-2088